

養成協議会 プレスリリース

2018. 1. 24 日本医師会会館に於いて

子どものネット・スマホ利用の**早期化・長時間接触**による 脳・視聴覚の発達障害・健康被害・ネット依存の**初歩レベル** について講演できるネットアドバイザーを養成するため 全国連絡協議会を設立

□名称 ネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会(略称「養成協議会」)

Networking Conference on Enlighteners Training for Health Effects
of Internet Use (NCETHEIU)

□設立の目的と構成のポイント

(1) スマホの急速な普及により、幼児・児童・生徒(以下「子ども」)利用の早期化・長時間接触が際立ってきている。そのため脳・視聴覚の発達障害・睡眠障害による発達不全・ネット依存等の症状が明らかになってきているが、その国民的認識と国・自治体の対策は極めて遅れている。

(2) ネット・スマホの過剰使用について、日本では法的規制はない。唯一の対策は啓発による子ども・保護者の自覚・「自分事の認識」の促進しかない。そして、乳幼児の早期接触、子どもの長時間使用の制限を、自己責任にすることなく、家庭と学校での「時間管理等のルールづくり」を学校と地域が連携し展開することが求められている。

(3) しかし、認識を促すこれらの被害の事実とその科学的根拠、対策・予防についての**初歩的な講演のできるネットアドバイザー等啓発者は極めて少ない。**

(4) 至急、全国に1000人程度のネットアドバイザーを養成し、全国小・中・高校3.5万校の子ども保護者、幼稚園等2万園の保護者へ啓発できる体制を、行政・自治体、医療機関、市民団体等と連携して構築する。

(5) 養成協議会は、日本医師会や日本小児科医会、医師等の医療関係者、すでに活動をしているネットアドバイザー団体・個人、教育学・社会学等の研究者の三者の連携を基盤としている。

(6) 啓発活動が推進できるよう、厚生労働省、文部科学省に、学校が講師を招聘する際の講師料への助成金を予算化するように関係団体と要請活動を行う(福岡県方式)。また、日本医師会等が提起している「成育基本法」にネットによる健康被害問題をより明確に位置づけるよう働きかけ、「法」の成立に微力ながらも尽力する。さらに、「埼玉県ネットアドバイザー制度」のように、学校任せでなく行政が積極的にかかわることを要望していく。

□設立書

《呼びかけ人・設立発起人 あいうえお順 =役員名》

飯塚秀伯 (NPO 法人ぐんま子どもセーフネット活動委員会・代表) =共同代表

伊藤賢一 (群馬大学社会情報学部・教授・社会学ネット依存研究) =副代表

内海裕美 (日本小児科医会常任理事・「子どもとメディア委員会」担当理事・小児科医) =顧問

- 大谷良光**（子どものネットリスク教育研究会代表・元弘前大学教授）＝共同代表 兼 委員長
川島隆太（東北大学加齢医学研究所 所長・教授・脳科学者）＝顧問
 清川輝基（NPO 法人子どもとメディア代表理事）＝顧問
 瀧澤利行（茨城大学教育学部・教授・日本学校保健会理事）＝副代表
田澤雄作（仙台医療センター・元部長、東北大学大学院医学研究科・元臨床教授、日本小児科学会「学校保健心の問題委員会」元副委員長）＝共同代表 兼 総監修鑑
中島匡博（日本小児科医会「子どもとメディア委員会」委員長・小児科医）＝副代表 兼 総監修鑑
 成田弘子（白梅学園大学前特任教授、小学校教育・子どもとメディア関東）＝副代表 兼 事務局長
樋口進（久里浜医療センター院長、精神科医）＝顧問
道永麻里（日本医師会常任理事・学校保健担当、日本学校保健会副会長）＝筆頭顧問
 山田眞理子（子どもと保育研究所ぷろほ所長・九州大谷短期大学名誉教授）＝副代表 兼 総監修鑑

子どものネット・スマホの長時間接触による健康被害、特に脳や視聴覚の発達障害、運動器の衰え等、またネット依存傾向の子どもの問題が明確になり、その対策が急務です。年齢によるスマホ等の時間制限、使用制限の法整備がない現状において、家庭・学校でのルールづくりしか子どもを守る手立てはありません。しかし、子どもも、保護者も納得しなければ有効なルールづくりは進みません。そのためには実際に生じている症状のデータとそのエビデンス(科学的根拠)に基づいた納得いく啓発が急務です。

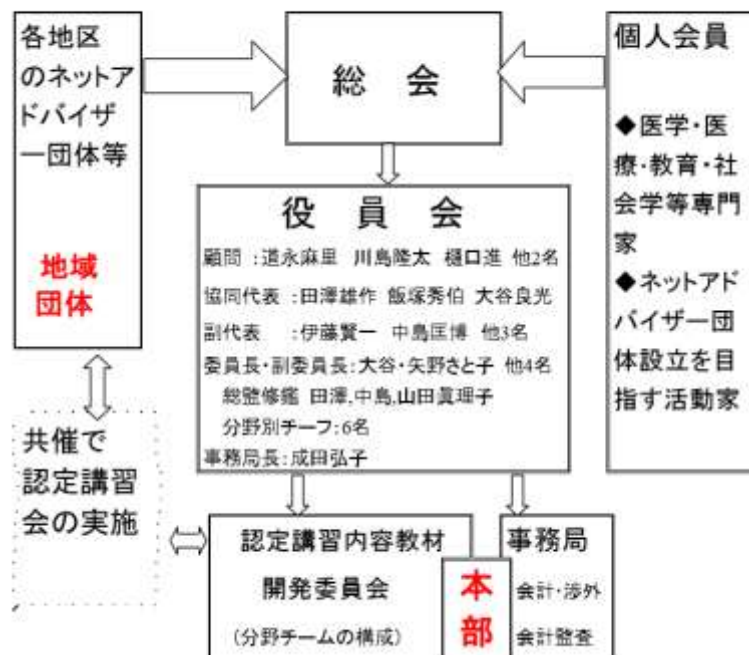
ところが、これらの講演・出前授業を担当できるネットアドバイザーや医療関係者は限られています。また、ネット健康アドバイザーを支援する全国組織もありません。

そこで、全国のネットアドバイザー民間団体、医療系団体、行政等と連携し、ネット・スマホの長時間接触による脳の発達障害・視聴神経等健康被害・ネット依存（「新ネット・生活習慣病」）問題の**初歩レベル**を講演できる講師を養成するシステムの必要性を痛感し、2017年12月20日に、「**ネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会**」を設立しました。

賛同される団体、個人の方は、養成協議会へご参加頂き、全国各地での認定講習開催に共に取り組んで頂けませんか。

ネット健康啓発者養成全国連絡協議会構成概要図 Ver.1.5

1. 規約
Web 参照
2. 協議会構成図
右図参照
3. コースの概要
(詳細は Web 参照)
 - 1) 認定インストラクター講習
コース 3日間
 - 2) 研修コース 1～2日間
「養護教諭や教師として学級や学校内で子どもや保護者を対象と



して講話をしたい」「関心のある分野なのでネットアドバイザーを目指したい」
「学校医や医療の専門家で、問題の全体像を理解し、講演に役立てたい」と考えている方。

3) 認定上級インストラクターコース

主に、認定インストラクター養成講座の教材開発講演と演習の支援ができる方の養成を目的。

4. ネット・スマホ利用の早期化・長時間接触により顕在化している健康被害の当面の把握と

認定講習における分野・内容 案(2017.12版) 養成協内容教材開発委員会試案

講習対象分野(内容)項目	単元と到達目標(メディア・ネット・スマホ [LINEやSNS] の早期化・長時間接触による被害の現象とそのエビデンス [科学的根拠] の理解)
(1) 講演基礎講座	①子ども(乳幼児を含む)の発達と早期利用の問題 ②講演の心得 ③教材開発・PPの活用方法
(2) 脳の発達障害	①脳の基礎知識(講演に必要な最低限の知識) ②学力・言語能力低下の事実 ③LINE・スマホによる学力低下の直接的要因 ④メディア・ゲームの長時間接触による前頭前野の機能低下 ⑤慢性的ストレスによる前頭前野の機能低下 ⑥感情の発達不全・一般的感情の鈍麻 ⑦発達障害の対策と脳の発達の促進 ⑧その他
(3) 睡眠障害と生活リズム	①睡眠の役割・ノンレム睡眠とレム睡眠 ②睡眠時間と成績・海馬体積の相関関係 ③睡眠障害と夜のブルーLEDライト ④生活リズムの乱れ・体内時計の狂いと自律神経不調(不登校含む)
(4) 視聴神経の発達障害	①眼-視力低下、立体視異常(近見反応失行)、ブルーLEDライト、眼位異常、急性内斜視等 ②耳-騒音性難聴等
(5) その他の体の発達障害	①頸肩腕症候群・ストレートネック・指の変形痛み・腱鞘炎等の異常 ②ロコモティブ症候群予備群・運動器の衰え ③その他(電磁波問題等)
(6) ネット依存(社会学の視点)	①ネット依存の定義・現状・問題点(不登校問題を含む) ②ネット依存の心理的側面 ③ネット依存の社会的メカニズム ④ネット依存の予防 ⑤国際保健機構(WHO)の「ゲーム障害」疾病認定等日本と世界の動向
(7) 発達障害を防ぐ家庭・学校・地域・社会での取組	①デジタル端末普及への我々の見地-「成育基本法」 ②デジタルデドックスの勧めと「新ネット・生活習慣病」の克服対策 ③家庭と学校での連携したルールづくり。子どもの実際に沿ったルールづくり ④自治体、市民団体等地域ぐるみの取り組み

連絡先

養成協議会・共同代表 兼 東京事務所 東京都八王子 大谷良光方

メール youseikyo@gmail.com

Web [www/net-kenkou-youseikyo.com](http://www.net-kenkou-youseikyo.com)

